

「平成 26 年度 食育・健康づくり市民アンケート」 質問項目

「食の安全」についてお聞きします。

問 20 あなたは、食の安全に関心がありますか。(○は1つだけ)

- 1 関心がある
- 2 どちらかといえば関心がある
- 3 どちらかといえば関心がない
- 4 関心がない
- 5 わからない

問 21 あなたは、食の安全に関してどの程度知識を持っていると思いますか。(○は1つだけ)

「食の安全に関する知識」とは、次のようなものに関する知識とお考えください。

「食の安全に関する知識」の例

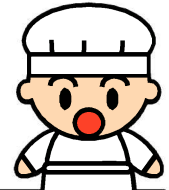
- ◆ 食品表示の見方について
(消費期限や賞味期限、保存料などの食品添加物、遺伝子組み換え食品、食物アレルギーなど)
 - ◆ 食中毒の予防方法について
 - ◆ 輸入食品について
 - ◆ 健康食品について
- その他、農薬使用の実態や鳥インフルエンザに関する知識など

- 1 持っていると思う
- 2 ある程度持っていると思う
- 3 あまり持っていないと思う
- 4 ほとんど持っていないと思う
- 5 わからない

問 22 新潟市では、「食の安全基本方針」に基づき、下記のような取組を重点的に行っているところです。あなたは、新潟市における食の安心・安全の確保に対する取組が、十分に行われていると感じていますか。一番近いものをお選びください。(○は1つだけ)

- 1 十分に行われていると感じている
 - 2 ほぼ十分に行われていると感じている
 - 3 どちらとも言えない
 - 4 やや不十分だと感じている
 - 5 不十分だと感じている
- } → 問 22 - 1 へ

《新潟市が重点的に行っている取組》



【市内産農畜産物の安全性の確保】

- ・農薬の適正使用の推進
- ・環境にやさしい農業の推進
- ・家畜伝染病の蔓延防止

【食品事業者に対する指導】

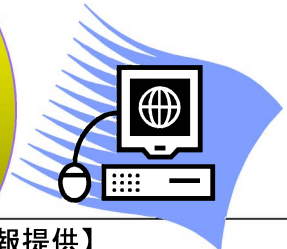
- ・飲食店、製造業、販売業への立入指導
- ・給食施設への指導
- ・食品表示制度の指導・啓発

新潟市食の安全基本方針

食の安心・安全確保のために

【食品検査の実施】

- ・給食食材、農産物、加工食品等の検査
(細菌・食品添加物・残留農薬
放射性物質・アレルギー物質)



【食品に関する情報提供】

- ・ホームページによる食の安全情報の提供
- ・市政さわやかトーク等の出前講座
- ・市民参加型の工場見学会や学習会

【市民・関係団体との連携】

- ・市民フードプロモーターと連携した食料品店等のモニタリング
- ・食品事業者等と連携した、食品衛生向上の啓発
- ・学識経験者・消費者・事業者等による食の安全意見交換会

問 22 - 1 あなたが特に不十分だと感じている取組は何ですか。(○は3つまで)
各取組内容についての詳細は上図をご覧ください。

- 1 市内産農畜産物の安全性の確保
- 2 食品事業者に対する指導
- 3 食品検査の実施
- 4 食品に関する情報提供
- 5 市民・関係団体との連携
- 6 その他 (具体的に：)